

【令和5年8月18日実施】

令和4年11月、60代の女性が、自宅の庭に自生していた有毒植物「クワズイモ」（葉がサトイモ等に似ている）を食べられる野菜と思い込み、調理して食べ、口のしびれなどの症状を伴う食中毒になったことがニュースになりました。

また、令和4年4月には、家庭菜園で採った「グロリオサの球根」（ヤマイモに似ている）を食べたとみられる60代の男性の死亡事例も報告されています。

このような有毒植物を原因とする食中毒患者の約半数は、60歳以上です。厚生労働省では、毎年、食用と確実に判断できない植物は食べないように注意喚起を行っていますが、同様の事例が後を絶ちません。

そこで、有毒植物を原因とする食中毒への、高齢者を対象とした大阪府として取り組むべき効果的な対策について、患者の約半数が60歳以上であるという問題を考慮しながら、グループで話し合い、意見をまとめてください。